

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○森林組合が中心となり耕作放棄地の解消に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県伊都郡かつらぎ町 東山			
協定面積 19.5ha	田	畑(100%) 柿、みかん	草地	採草放牧地
交付金額 224万円	個人配分 50 %			
	共同取組活動 (50%)	農道等施設の維持管理費	22 %	
		耕作放棄地復元農地管理費	22 %	
		事務費・会議費	6 %	
協定参加者	農業者25人、かつらぎ町森林組合(構成員5人)			開始：平成23年度

2. 取組に至る経緯

東山集落は、農地の大半が急傾斜の果樹園であるが、農道が比較的整備されていることから果樹栽培に適しているが、農業者の高齢化等により担い手が不足し、耕作放棄地が増加している。

一方、かつらぎ町森林組合でも、山村の環境保全のため、耕作放棄地の復旧と整備作業を行う里山復旧事業に取り組んでおり、森林組合が既に耕作放棄地となっている農地を復旧した上で、新たに花木を植栽し、農地の維持・管理していくことを東山集落に呼びかけた結果、森林組合を中心に集落協定を締結することになった。

また、隣接する宮本集落では、第2期対策まで中山間地域等直接支払制度に取り組んでいたが、集落のリーダーが不在となり話がまとまらず、第3期対策への取組みを断念していたところ、東山集落が協定を結ぶこととなった10haと宮本集落の2期対策の協定農用地9.5haを一体的に取り組む方向で話がまとまり、新たに東山集落協定として取り組んでいる。

3. 取組の内容

森林組合が、既に耕作放棄地となっている農地の管理・委託を受け、耕作放棄地約10haを復旧し、収入につながる花木(サカキ)を植栽、農用地の維持管理を行うことで、耕作放棄地の解消につなげていく。

また、農業の継続が困難な農用地が発生した場合には、森林組合との連携により農業生産活動の維持を図ることを協定に位置付け、森林組合が維持管理していく。



【和泉山脈を望む果園地】



【耕作放棄地の復旧】

〔集落の将来像〕

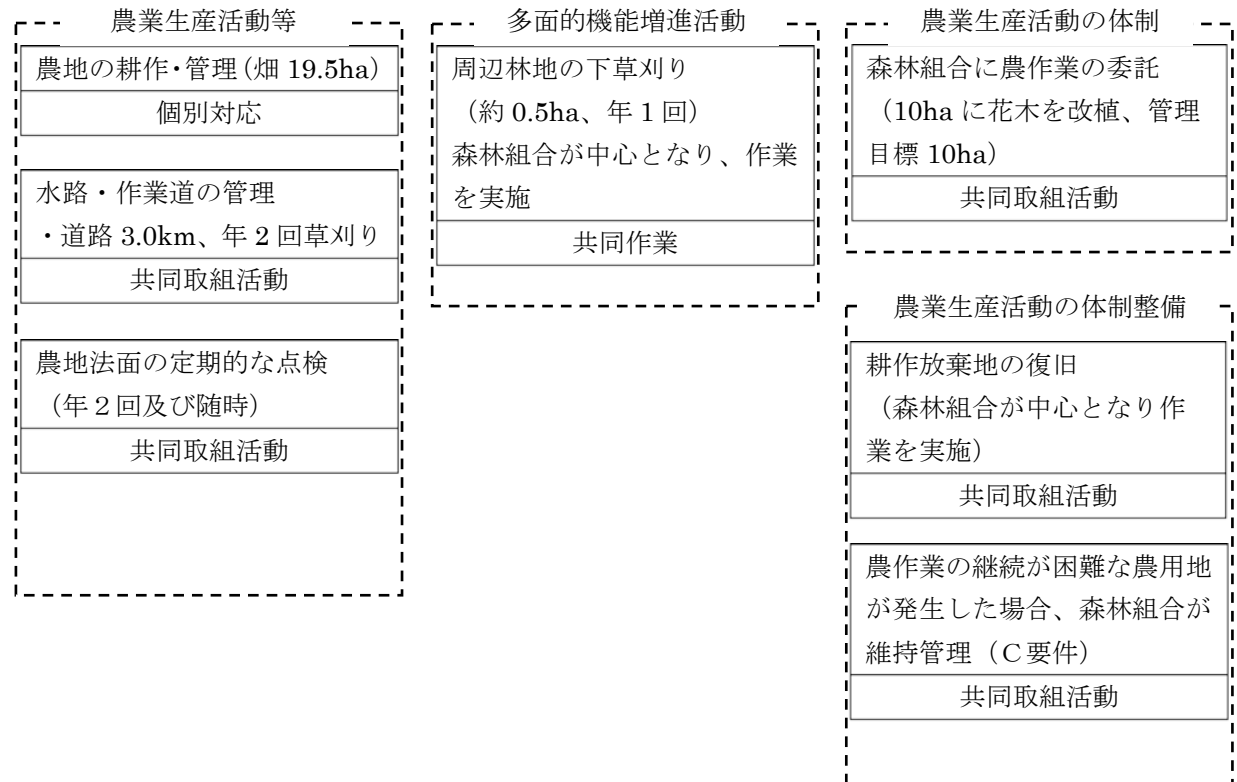
○ 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

- ・ 集落協定内にある耕作放棄地約 10ha を解消し、新たに花木（サカキ）を植栽することにより、将来の収益に繋げる。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 高齢等により耕作が困難となった場合は、森林組合がサポートし、農用地の肥培管理等を行う。



4. 今後の課題等

森林組合が集落協定のリーダーとなることで、集落内にある耕作放棄地のうち約 10ha が解消されることから、次は、収入につながる花木（サカキ）を植栽していく。

また、安定的な収益につなげるため、今後は、それらの販売ルートを開拓していく必要も生じてくる。

高齢化により農業の継続が困難となる農地が生じた場合、森林組合をサポートとして位置付けているが、後継者のいない場合の担い手の確保も急務となっている。